

有識者に聞く 健全遊技の推進の有効性

依存問題の実態を正しく知るために

「ギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和4年3月25日）ぱちんこにおける取組【警察庁】」のなかで、普及啓発の推進として「健全な遊技の在り方に関する情報発信」が求められています。

MIRAI 依存問題対策研究部会では、依存問題と正しく向き合うために、有識者や支援現場の声を収集し、情報発信をしています。

今回のインタビューでは、パチンコ遊技行動に問題のある方を含む障がい者支援の最前線で、ひとりひとりに合った多様な援助に取り組んでいる NPO 法人むら 代表の横山順一さんをお招きし、パチンコ依存問題の支援の実態と、健全遊技の持つ意味についてお話を伺いました。

●有識者の紹介



横山順一さん（一版社団法人むら ワーカーズホーム代表理事）

ワーカーズホーム施設長として、様々な障がいを持つ方や、依存の問題を抱えた利用者を支援。2018年にはAJOSCの助成を受けてワーカーズカフェをオープン。就労機会も提供している。

1) 横山さんの自己紹介をお願いします。

はじめまして横山です。沖縄県宜野湾市でB型支援施設「むら」と「ワーカーズホームカフェ」を運営しています。「むら」では、おもにコーヒーの栽培に取り組んでいます。また、「ワーカーズホームカフェ」では、「むら」で採れた豆を焙煎しテイクアウト方式でコーヒーを提供しています。

「ワーカーズホームカフェ」には、障がいの方や依存の問題がある方が通所しています。カフェは、「注文をばっペーる珈琲店」という別名もあります。「ばっペーる」とは、沖縄方言で「間違える」という意味です。つまり、通所者の方が注文を間違えたとしても、そこは大目に見て頑張り进行评估してあげるようなお客様に来てもらいたい、そんな意図を込めたネーミングです。横山も、通所者の方やお客様の笑顔に励まされながら、日々コーヒー園やカフェの経営に邁進しております。

2) 通所者の方には、パチンコの問題がある方も含まれると聞きます。どのような特徴があるのでしょうか。

また、どのような支援をされているのでしょうか？

経営する事業所にも、パチンコの問題がある通所者は多数います。しかしながら、そうした通所者はパチンコの問題がある点が共通なだけで、一人ひとり個性を持ち、行動や嗜好は多様です。

報道など世間一般では、「ギャンブル依存症」というひとつの病気があり、いくつかの決まった治療をしないと治らない病気であるかのように思われていますが、パチンコの問題への対応はひとくりにできるようなものではないし、決まった対応をして

改善に向かうようなものでもない、向き合った経験から感じています。

パチンコの問題がある通所者も、支援が必要だったのは2〜3割でした。大多数の方は、こちらが支援する前に熱が冷めてパチンコをやめている状態でした。こちらから、あなたのパチンコの遊び方は問題があって、こうするべきだなどとは言わないですね。本人の健康に害が及んだり、周囲に具体的な迷惑がかかったりするようなことがないかぎり、本人の意思を尊重するなかで本人が行動修正するのを待っても良いのではないかと思います。そうは言っても、パチンコが発端となってトラブルを起こしてしまうような、支援が必要な通所者も何人かはいました。

一人目は、事業所内で他の人のお金を盗んでパチンコホールに行ってしまうAさんです。

Aさんは、盗難で以前通所していた施設を退所処分になりました。以前の施設の管理者から、「Aさんは、重度のギャンブル依存症です。」と引継ぎを受け、ワークスホームに入所してもらうことになりました。

入所したAさんと最初に会ったのは、Aさんと職員との間まめな面談でした。面談のなかで、Aさんは目の前にお金があったら盗んだり、お金があるときにパチンコホールに行ったり、思い付きの衝動を抑えきれない人であることが判りました。面談後、Aさんに検査を受けてもらったところ、軽度の知的障がいであることも判りました。この結果を踏まえて、ワークスホームでは通所者の貴重品管理を徹底しました。また、Aさんにはまとまった額ではなく、必要な出費があるときにお金を渡すよう、お金の支給も変更したのです。すると、Aさんの盗難やパチンコのめり込みの問題は無くなりました。

二人目は、生活保護費をパチンコで使いきってしまうBさんです。

Bさんは、通所を始めた頃は、給付された生活保護費をパチンコ遊技でわずか数日で使いきっていました。ワークスホームでも当初はパチンコをやめたり減らしたりすることを、Bさんに促していました。しかし、島根県の保健施設が開発したプログラムと一緒に取り組んでも、1ページ目から拒絶してしまう状態でした。

それを受けて、さきのAさんと同じように、Bさんと職員間でまめに面談し、Bさんの気持ちを聞き出すことにしました。すると、Bさんはお金が入るとパチンコホールに行き、ホールの常連客にお金を渡すことが判りました。そして、お金を使いきってお金に困ったとき、ホールに出向いて常連客からお金を返してもらい、次の受給日まで食いつなぐ行動をくりかえしてきたことが判りました。このお金の貸し借りによってホールの常連客と交流することが、Bさんなりの人間関係の構築やコミュニケーションだったのです。

もちろん、お金の貸し借りを繰り返すことは望ましいことではないので、ワークスホームはBさんにパチンコをやめたり減らしたりではなく、Bさんの居場所が自然とワークスホームになる金銭管理を実施しました。Bさんの生活保護費を預かり、家賃や水光熱費を払い、さらにBさんが通所に必要なバス代をプリペイドカードで支給しました。また、Bさんの通所日にはBさんの昼ごはんをスタッフが作ることで、ワークスホームに通所すればお金を使わなくても済むような金銭管理を行ったのです。Bさんのパチンコ頻度は減っていきました。

金銭管理をしたり、施設に居場所をつくったりするようなサービスを提供することは、背景の話を聞かなくても出来るかもしれませんが、一人ひとり異なる、のめり込み問題の背景となった本人の気持ちを聞いてからする金銭管理と、施設のサービスメニューとして提供するだけの金銭管理では、通所者の納得は違うと考えています。

残念ながら、Bさんはワークスホームへの通所に飽きてしまい、施設を退所してパチンコホールに入り浸る生活に戻ってしまいました。Bさんにとって、パチンコホールはそれほど大事な居場所だったのです。自分にとって、支援のむずかしさを痛感させられた経験でしたが、それでもBさんの支援を経て学んだものは大きかったです。

三人目は、嗜好品の購入に罪悪感を覚え、そのストレスで市販薬を大量摂取してしまうCさんです。

Cさんは、生活保護受給者でしたが、タバコやお菓子といった嗜好品が好きで、支給日前の1週間ほどはいつも生活苦になってしまう。苦しさを忘れるため、常備薬のかぜ薬や鎮痛剤を大量摂取してしまう方でした。この方は、パチンコの問題

題がある人ではありませんが、何かにのめり込んでいる点でとりあげます。

ワーカーズホームでは、Cさんの手元からあえて市販薬を取り上げませんでした。そうではなく、お小遣い帳と一緒に付ける対応をしました。そのことで、Cさんが保護費から家賃や光熱費を引いたあとで使える金額がわかりました。それをもとに、1日で使える金額を決めて、そのなかでやりくりし、お小遣い帳に記録して、Cさんと職員の間で共有できるようにしました。すると、Cさんはタバコやお菓子を買うときに感じていた罪悪感がなくなり、なおかつ支給日前の生活苦もなくなり、結果的に市販薬の大量摂取は起きなくなりました。

三つのエピソードに共通するのは、のめり込みや依存と言われる行動が、本人の苦しみや周囲の迷惑の原因ではないことです。本人の気持ちを聞きながら見きわめていくと、のめり込みの原因となっている背景問題があることが判ってきます。その背景問題が出にくい生活環境と一緒に作ることで、本人の生活が自然と改善され、結果的にのめり込み行動もなくなる。そんなことが多々見られます。のめり込みが横領や破産など別の問題の原因となる場合であれば、それは当然やめてもらう方向で支援していきますが、それはごく少数です。生活に支障がない限り、本人の意思は尊重すべきです。パチンコにのめり込んでいるからといって、すぐにやめさせないといけないわけではないんです。

3) 遊技業界では現在「健全遊技」という考え方を推進しています。具体的には「金額を守って遊技しましょう」「遊んでいい日や時間を守って遊技しましょう」「自分で決めた限度を守れているか時々振り返ってみましょう」など、プレイヤーに危険の警告ではなく、自分の遊び方の点検を呼びかける内容になっています。このような「健全遊技」という考え方について、どのようにお考えですか。

私は、B型支援施設の運営者として通所者と日々接する仕事なので、健全遊技について議論する立場ではありませんが、それでも、いま言われた、金額を決めたり、タイミングを決めたり、遊び方を時々振り返ることは、生活に支障なく遊びを続けていくために必要な行動であり、正しい考え方だと思います。つまり、健全遊技は真新しい理論ではなく、支障なく遊びを続けていくための行動が、調査やデータを根拠に明確な言葉で定義されたものだと考えています。

4) 横山さんは、趣味としてのパチンコについてどのような考えをお持ちですか。

パチンコは趣味としてあって良いと思います。世の中には、パチンコを健康的でないと言う人もいます。しかし、健康的でない側面のある趣味は他にもありますし、健全と思われる趣味も度が過ぎれば健康的でなくなる場合もあります。たとえば、飲酒でも適度な飲酒はリラックスにつながるし、スポーツも度が過ぎればケガをします。多少健康的でない側面があっても、それをすることがストレス解消になったり、その人にとって居場所になるなら、ドラッグなど違法なものでない限りどんなものでも趣味になりえるでしょう。

パチンコホールは、遊技者にとって、とりわけ障がいのある方にとっては、社会との数少ない接点なんです。その人たちから、気持ちも聞かずに一方的にパチンコを取りあげると、居場所がなくなってしまい、日常生活を送る気力さえ失ってしまうことにもなりかねないんです。だからこそ、認める認めないではなく、使いすぎないように金銭管理の環境を整えるなど、趣味としてのパチンコ遊技、その人にとっての適度なパチンコ遊技を続けさせてあげることが大事なんです。

5) のめり込みすぎている人に別の趣味を勧める助言も多く見られますが、どのようにお考えですか。

ケース・バイ・ケースではないかと思います。新しい趣味を見つけられそうな人であれば、有効な助言でしょう。しかし、何か他に趣味を見つけるというのは、健常な人も含めてそう簡単なことではありません。それならば、まずその人が続けられる遊び方や生活環境を整える手伝いをするのが先なのではないでしょうか。そうすることで、相手の気持ちに余裕が出てきて視野も広がれば、別の趣味を勧める提案もできるかもしれません。しかし、最初からパチンコにかわる何かを見つけてくださいと言うのは、支援の仕方として適切ではないように思うんです。

6) のめり込みすぎている人は、まずグループセラピーに参加すべきと主張する方がいます。そうした主張を受けて、行政も依存対策としてグループセラピーを積極的に推進しています。どのようにお考えですか。

グループセラピーの必要性も、ケース・バイ・ケースではないかと思います。ワークスホームでも、新型コロナの感染が拡大した直後の第1回緊急事態宣言の際には、グループセラピーに参加している通所者向けに、似た内容のミーティングを開催するなど、その方法が合う方には有効な施策という考えを持っています。

一方で、グループセラピーにおけるミーティングでの発言が不得意だったり、他の参加者の発言を聞くことから学習することが苦手だったりする人もいます。むしろそうした人のほうが多数見受けられるのが現状です。大切なのは、グループセラピーに通ってもらうか生活環境を整えてあげるかではなく、会話をして、一緒に行動するなかで本人の特性や希望をしっかりと汲み取った上で本人の後押しをしていけるかです。グループセラピーの重要性や成果を低く見るつもりはありませんが、グループセラピーありきの依存問題対策は、的を射ない議論ではないかと思います。

7) 最後に、パチンコ業界や「健全遊技」について、横山さんの考えを自由にお聞かせください。

そうですね。あまり「健全遊技」という視点だけに捉われず、お客様にとってのパチンコのメリット、もっと言えばパチンコホールに通うメリットを、業界内外にもういちどアピールしてみても良いような気がします。

パチンコホールに行けば、常連客や従業員になじみが多く、人とのつながりが感じられるという方がいます。なかには、パチンコホールを通して、辛うじて社会とのつながりを保っているという方もいます。そうした、社会的に苦しい立場に置かれた方が社会とつながれる場所として、パチンコホールがあるということは声高でないにせよ、業界として世の中に伝えていっても良いのではないのでしょうか。

今回は、一般社団法人むら代表の横山順一さんに、パチンコ遊技行動に問題のある方への関わり方について、お話を伺いました。

のめり込んでいる物事をやめさせるのではなく、その人をのめり込ませてしまう理由を理解し、一緒に生活環境の整備に取り組むことで、のめり込みの問題も好転していくこともあることがわかるお話でした。

また健全遊技の考え方（遊ぶ金額を決める、遊ぶタイミングを決める、遊び方を時々振り返る）は、社会福祉の現場で取り組まれている形と共通性があることにも気づかされる内容でした。

MIRAI ぱちんこ産業連盟は、前回および今回の3名の有識者の方のお話も参考にした上で、楽しく肯定的にパチンコを楽しむ「健全遊技」を引き続き推進していきます。